

令和 4 年度 及び 令和 5 年度  
川西町建設工事入札参加資格審査申請要領

【受付対象者】

県内の建設業法第 2 条第 3 項に規定する建設業者のうち、令和 2 年 1 0 月 1 日から令和 3 年 9 月 3 0 日までの間に審査基準日を有する建設業法 2 7 条の 2 3 に規定する経営事項審査を受け、総合評定値の通知を受けた者

※県内業者とは、奈良県内に本・支店等を有するもの。

※県外に本店を有する業者は、県内の支店等に入札及び契約業務を委任するものに限る（県内に本店を有していても、県外の支店等に入札及び契約業務を委任する場合は県外業者扱いとなります）。

【登録有効期間】

令和 4 年度・令和 5 年度

【県内業者受付期間・提出方法】（川西町内業者を除く）

令和 4 年 2 月 1 日（火）から令和 4 年 2 月 1 5 日（火）まで

※令和 4 年 2 月 1 5 日必着、受付期間外の申請は受け付けません。

※提出方法は、郵送に限ります。

※簡易書留・特定記録・レターパック等郵便追跡サービスが利用できる郵送方法に限ります。

※受付票が必要な方は、8 4 円切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

※行政書士等が代行で申請書類を作成し提出する場合は、その者の資格、住所・氏名及び電話番号を欄外に記載してください。

郵送先 〒6 3 6 - 0 2 0 2

奈良県磯城郡川西町結崎 2 8 番地の 1

川西町役場 事業課 宛

※封筒の表に「入札参加資格申請書類在中」と明記してください。

【川西町内業者受付期間・提出方法】

令和 4 年 2 月 1 日（火）から令和 4 年 2 月 1 8 日（金）まで（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）

午前の部：午前 9 時 3 0 分から午前 1 1 時 3 0 分まで

午後の部：午後 1 時から午後 3 時まで

川西町内の業者は、持参のみの受付とします。

※指定時間以外は受付しません。

受付場所：川西町役場 2 階 研修室 B

## 【申請書類】

1. 建設工事入札参加資格審査申請書（川西町の様式）

※国土交通省様式での受付はできません。

※工事種別の中から6業種に限ります。

※申請書に記載している希望業種の表示に無い工事種別についてはその他で記入をしてください。

2. 使用印鑑届（川西町の様式） ※入札・契約等に使用する印鑑

3. 印鑑証明書（発行後3か月以内のもの）（コピー可）

4. 商業登記簿謄本又は現在事項全部証明書（法人事業者のみ、発行後3か月以内のもの）（コピー可）

5. 経営事項審査総合評定値通知書（経営規模等評価結果通知書）の写し

（審査基準日がR2.10.1～R3.9.30までの期間のうち最新のもの）

※審査基準日の経営事項審査が申請日に間に合わない場合は、申請日の1年7ヶ月以内のものを提出する事により仮受付とします。

尚、前記審査基準日の経営事項審査の通知書が届き次第提出してください。

6. 工事経歴書（任意様式）

7. 営業所一覧表（任意様式）

8. 建設業許可証明書又は建設業の許可についてのコピー

9. 「申告所得税」又は「法人税」並びに「消費税及び地方消費税」納税証明書（コピー可）

法人は、その3又はその3の3、個人は、その3又はその3の2

※町内業者については、町税の完納証明も添付すること（令和2・3年度分）

10. 委任状（県内営業所等に権限を委任する場合）（任意様式）

11. 暴力団排除に関する誓約書（川西町の様式）

## 【注意】

・提出書類は1～11の番号の順にファイルに綴じてください。

（ファイルの材質、色、綴じ方は自由です。）

・申請書の用紙サイズはA4版とし、表紙並びに背表紙に会社名（商号名）を明記してください。

・書類に不備・不足がある場合は、指示した書類等が提出されない場合は登録を行いません（提出済みの書類は処分します）、十分精査のうえ提出してください。